

平成19年第4回竜王町議会定例会（第2号）

平成19年12月7日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（2日目）

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議第 66号 | 竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 2 | 議第 67号 | 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例 |
| 日程第 3 | 議第 68号 | 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 4 | 議第 69号 | 竜王町企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部
を改正する条例 |
| 日程第 5 | 議第 70号 | 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第4号） |
| 日程第 6 | 議第 71号 | 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補
正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議第 72号 | 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補
正予算（第2号） |
| 日程第 8 | 議第 73号 | 平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3
号） |
| 日程第 9 | 議第 74号 | 平成19年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 議第 75号 | 平成19年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第11 | 議第 76号 | 平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第12 | 議第 77号 | 平成18年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議第 78号 | 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳
入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議第 79号 | 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳
入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議第 80号 | 平成18年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
認定について |
| 日程第16 | 議第 81号 | 平成18年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定
について |
| 日程第17 | 議第 82号 | 平成18年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて |

- 日程第 1 8 議第 8 3 号 平成 1 8 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 9 議第 8 4 号 町道路線の認定について
- 日程第 2 0 議第 8 5 号 八日市衛生プラント組合規約の変更について
- 日程第 2 1 議第 8 6 号 布引斎苑組合の解散について
- 日程第 2 2 議第 8 7 号 布引斎苑組合の解散に伴う財産処分について
- 日程第 2 3 請第 3 号 農業施策に関する請願書
- 日程第 2 4 請第 4 号 悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書提出に関する請願書

2 会議に出席した議員（12名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	10番	小森重剛
11番	若井敏子	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員

なし

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	代表監査委員	小林徳男
副町長	勝見久男	教育長	岩井實成
会計管理者	青木進	総務政策主監	小西久次
住民福祉主監	北川治郎	産業建設主監	宮本博昭
総務課長	赤佐九彦	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	山添登代一	健康推進課長	竹山喜美枝
産業振興課長兼農業委員会事務局長	川部治夫	建設水道課長	田中秀樹
教育次長	松浦つや子	学務課長	木村公信

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	布施九蔵	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午後 1時00分

議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成19年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~

**日程第 1 議第66号 竜王町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例**

議長（寺島健一） 日程第1 議第66号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第66号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第1 議第66号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 議第67号 竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議長（寺島健一） 日程第2 議第67号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、岡山議員。

1番（岡山富男） 議第67号、竜王町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対しまして質問をさせていただきます。

特に、議第66号とも関連はするのですが、この勤務時間帯、特に育児時間帯等で、1日当たり4時間、また5時間勤務とかになりますと、その時間帯以外でその方が帰られた後の残りをあと0.5人の人がするという感じにはなるんですが、0.5人、0.5人で1人という形になりますと、それでクリアはできるとい

う感覚は考えられないと思うのです。他の職員さんの方にも負担がかかってきて、今の職員さん自体が仕事をされているのが限界の1人でやられているということになると、それにプラスに負担がかかってくることはないのかどうかというのを質問をさせていただきたいなと思います。

議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

総務課長（赤佐九彦） ただいま岡山議員の方から、67号、あるいはまた66号の議案にも関連をいたしまして、勤務時間を定める職員という中で、他の職員への影響という部分をご質問いただいたと思います。

今回の制度、特に短時間勤務ということでの定めをしております中で時間を定められ、残る時間を他の職員がカバーをしていくということだけで可能かどうかというような趣旨のご質問であったと思います。

現実の中では、半分、半分かをこなしていくというだけでは済まないという部分があるのではないかと、こんなお話ではなかったかと思えます。

そうした中では、今回の制度が子育て支援のための制度であり、他の職員もそのことを十分理解し、支え、協力していくということが一番に求められるところでございますし、またその中で0.5と0.5で、足りない部分をどのように補うかという部分につきましては、定数外職員、いわゆる臨時さん等も活用しながら、その部分を適正に処してまいりたいと、このように考えますので、よろしく願いいたします。

議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第67号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第2 議第67号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第 3 議第68号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例**

議長（寺島健一） 日程第3 議第68号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第3 議第68号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第4 議第69号 竜王町企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例

議長（寺島健一） 日程第4 議第69号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第69号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第4 議第69号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 議第70号 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

議長（寺島健一） 日程第5 議第70号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これ

にご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第5 議第70号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 6 議第71号 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

議長（寺島健一） 日程第6 議第71号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第6 議第71号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 7 議第72号 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)

議長（寺島健一） 日程第7 議第72号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第7 議第72号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第 8 議第 7 3 号 平成 1 9 年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算(第 3 号)

議長(寺島健一) 日程第 8 議第 7 3 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(寺島健一) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第 8 議第 7 3 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(寺島健一) 起立全員であります。よって日程第 8 議第 7 3 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 9 議第 7 4 号 平成 1 9 年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算(第 1 号)

議長(寺島健一) 日程第 9 議第 7 4 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長(寺島健一) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。日程第 9 議第 7 4 号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長(寺島健一) 起立全員であります。よって日程第 9 議第 7 4 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 0 議第 7 5 号 平成 1 9 年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)

議長(寺島健一) 日程第 1 0 議第 7 5 号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第10 議第75号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第11 議第76号 平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議長（寺島健一） 日程第11 議第76号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は教育民生常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第11 議第76号は、教育民生常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第12 議第77号 平成18年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第13 議第78号 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

日程第14 議第79号 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について

日程第15 議第80号 平成18年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 議第81号 平成18年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第17 議第82号 平成18年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 18 議第 83 号 平成 18 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議長（寺島健一） 日程第 12 議第 77 号から日程第 18 議第 83 号までの 7 議案、一括議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。11 番、若井議員。

11 番（若井敏子） 議第 77 号、平成 18 年度の竜王町一般会計の決算ですけれども、決算書、非常に分厚いもので、この決算を一口で言うことは当然できないわけですけれども、特に住民の皆さんが心配をされている財政状況について、この決算は一体どういうものを示しているのか、今日までの財政状況等、この決算を機に今後の財政状況についてどのような見通しを当局はお持ちなのかについてお伺いをしたいと思います。

特に、町債の借換えが行われて、それ以後、公債費が減額されたことで安定的な財政運営ができるのかという説明も今までから聞いているところですが、この辺について、住民の皆さんにわかりやすい言葉でご説明をいただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

総務課長（赤佐九彦） 今回、議第 77 号の一般会計の決算につきまして、全体を含めまして、特に住民の皆さんから竜王町の財政状況がどのようになっているのかということで、わかりやすく説明をということでございましたし、もう一つ借換えという作業もしておりますので、そのことを含めましてどのように分析をするのかと、このようなご質問であったと思います。

まず、全体的ではございますけれども、17 年、18 年、19 年と比較をしてみています中で、基金等の推移でもわかりますように、若干蓄えもできてきているという事実がございます。18 年では、6 億 8,600 円というような基金の残になっているということでございますので、若干なり蓄えができていたような財政状況にあるということでございます。

さらに、また財政の運営指標となります各数値でございますけれども、経常収支比率というもので見ますと、75.5% ということでございますので、前年度より 3.3 ポイント改善しているというところからも、一定、財政の弾力性という部分につきましては、前年度よりよくなっていると、このようにとらえることができます。

さらに、実質収支比率という部分につきましても 6.5% ということでございま

すので、前年度より2.3ポイントプラスということでございます。このあたりにつきましても、さらに少ない方がよろしいわけでございますけれども、一定、よい方の状況ではないかなと、こう思っておるところでございます。

さらに、財政力指数「1」を超えますと、その町に合った財政運営ができるというような数値でございますけれども、これにつきましても1.244ということになっておりますので、前年度より0.138ポイントよくなっているというようにとらえることができるのではないかと思います。

なお、公債費の関係で、借換え等も含めましてございますけれども、実は17億強の借換えを今般18年度の中で実施をさせていただきました。そのことも含めました中で、公債費比率という部分では、現在10.3%ということになっております。前年度に比べますと2.2ポイント増ということでございます。これにつきましても、前年度より少し厳しい状況が見えてきているのではないかなというふうに思うところでございます。

こうしたことで、ほかの数値につきましても、公債費の負担比率についても1.7ポイントほどちょっとマイナスの方の数値を示し、12.8%という数値を示しておりますし、実質の公債費比率も14.6%ということで、前年度より0.8ポイントのマイナス要因になっているということでございます。このあたり、18%になりますと、起債の部分で制限を受けるとというようなことにもなってまいりますので、そのことにも留意しながら財政運営を行っていくということが必要ではないかなと思うところでございます。

全般に押しなべました中で、19年現在も進めをさせていただいておりますけれども、今の状況が変わらないという状況であれば、まずまず健全な財政運営がさせていただけるのではないかなと考えておりますが、昨今のいろいろな情勢をかえりみますと、今後も財政の部分では十分注視しながら執行等に当たっていく必要があると、このように考えるところでございます。

まとめといたしましては、一応、健全な形で推移をさせていただいておりますので、このようにご報告を申し上げたいと思います。以上でございます。

議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。8番、蔵口議員。

8番（蔵口嘉寿男） 私も、議第77号、平成18年度竜王町一般会計歳入歳出決算につきまして、ご質問させていただきたいと思います。あるいは特別会計とも関連があるかもわかりませんが、よろしく願い申し上げます。

先ほど質問されましたように、竜王町の町民は竜王町の財政の先行きを大変心

配されております。また、合併問題に絡みましても、竜王町の先行きについて確かな情報が得られないというような状況の中で、私たち議員に対してもそのようなご質問を受けることが多々ございます。

そういったことから、私は特に財政的に苦勞されておるということは十分承知の上でございますけれども、議員の研修会で示されました18年3月に作成されました「行政改革集中改革プラン」が本当に平成17年度、18年度に向けて、その実績が上がっているのかについて詳しくご説明をいただきたいなと思うわけです。

この集中改革プランにつきましては、16年度を数値といたしまして、それについて具体的な目標数値が示されておるわけでございますが、18年度決算においてどのような数値になっておるのかということをお尋ね申し上げたいわけでございます。

特に、経費節減等の財源効果、あるいは歳出削減の目標額ということで、職員数の削減、平成18年度で5,900万円、給与等の抑制3,400万円、民間委託による節減3,200万円、補助金等の整理統合3,300万円、内部管理経費等の見直しが700万円、事務事業の整理合理化2,400万円、合わせますと1億8,900万円になるわけでございます。

なおまた、歳入の確保の目標額については、使用料・手数料の改定については18年度は100万円、それから国民健康保険税の改定が3,200万円、他に合わせまして5,300万円というようなことになっておるわけでございます。大変ご苦勞されているのですけれども、決算という場においては、この努力されております数値を具体的にご説明いただいて、町民の皆さんにも知らせていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

総務課長（赤佐九彦） ただいま決算の中で、行政改革の集中プランとの整合についてご質問をいただいたところでございます。

ただいま資料の方がその整合を図るべく整理をした書類が手元にございませぬので、若干ご休憩をいただき、ちょっと整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（寺島健一） この際申し上げます。ここで、午後1時35分まで暫時休憩いたします。10分間休憩いたします。

休憩 午後1時25分

再開 午後 1 時 3 5 分

議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

赤佐総務課長。

総務課長（赤佐九彦） それでは、ただいまご質問をいただきました竜王町の「行政改革集中改革プラン」に示しております歳出削減の目標との整合性という部分についてのお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、平成 17 年度のすり合わせという部分での比較というのは既にさせていただいておるところでございますが、その後の会議の中におきましては、まだ決算等はお認めはいただいておりません中ではございましたので、最終予算との比較というような形での数字の比較を持っているところでございますけれども、最終、今お尋ねの部分の決算額との比較という部分では、実質、まだその作業ができておりませんので、今後の中で、ただいまご質問をいただきました分野での精査を行いまして数字を求めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、決算部分以外の職員定数という部分については、既に数字が出ておりますので、この場で報告をさせていただきたいと思えますが、スタートの 15 年から見ますと、平成 18 年が 138 ということでございますので、10 の減ということになっているところでございます。今後も、この数値に基づきまして削減計画について進めをしていくところでございます。

なお、人件費部分のみ申しますと、先ほどの決算額との比較ではございませんけれども、最終予算との比較という部分では、18 年度で約 3,000 万円の減と、このような数値を握っておりますが、これは粗々の数字でございますので、先ほどお答えいたしましたように、最終決算額と比較をいたしましたものは今後作成してまいりたいと、このように思えますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

議長（寺島健一） 8 番、蔵口議員。

8 番（蔵口嘉寿男） ただいまお答えをいただきましたのですけれども、本日の決算の認定の議会にかけられている以前には決算審査を受けられておる確かな数字があるわけでございますので、いまだその数値が出せないというのはちょっとおかしいと思えます。

さらに、「改革の推進にあたっては、毎年度進捗状況を取りまとめ、庁内点検を踏まえて、住民代表の行政改革推進委員会に評価検証部門を設置して進行管理を

行います」と、こう書いてございます。私は、町民の皆さんと情報を共有しながら、やはり苦しい財政状況の中で行財政を苦勞されているというものをやはり共有して、この頃の行政言葉で言う、ともに働く「協働」という中でまちづくりを進めていくのがいいと思うわけでございますので、今申し上げましたことについて、このことが確実に評価検討委員会なりでもって外部の皆さんからの検証も受けてきたのかということも併せてお伺いするとともに、今現在、その数値が示されないというのはおかしいと思いますので、再度、お尋ねします。

議長（寺島健一） 小西総務政策主監。

総務政策主監（小西久次） 議員ご質問の集中改革プランの整合性ということでございます。

ご高承のように、集中改革プランにつきましては、平成18年度から平成21年度までを目途に計画をさせていただいております。歳出削減の目標を定めております。

議員ご質問のように、この集中改革プランでは経費削減ということで、人件費の削減5,900万円、それから給与抑制3,400万円、民間委託による削減3,200万円と掲げております。他、合計合わせますと1億8,900万円の削減ということを掲げております。

その中で、平成19年の6月議会の議員の皆さま方にも報告を中間報告としてさせていただいたところでございます。当然、議員申されましたように、住民代表の行政改革推進委員会の評価部門ということで小委員会を実は設置しております。先ほど申しましたように、基本的に、今現在は中間報告を去る6月にさせていただいたところでございます。今現在、最終的に決算をつくりまして、再度、小委員会に報告をさせていただくという予定をしておりますので、よろしくご理解をしていただきたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（寺島健一） 小西総務政策主監。

総務政策主監（小西久次） 議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今現在、決算書におけます分析等が今完了しておりませんので、分析次第、ご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解願いたいと思っております。

議長（寺島健一） 8番、蔵口議員。

8番（蔵口嘉寿男） 町民皆さんのそういう危惧を代弁してお答えしているわけでございますので、決算認定に付してあるのに今の数値が出せないというのは私は

納得がいかないと思いますので、もう一度お答え願いたいと思います。

議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。

1番（岡山富男） 動議を提出します。しばらく休憩することを望みます。

議長（寺島健一） ただいま岡山議員から、暫時休憩することの動議が提出されました。この動議は、1人以上の賛成者がありますので、成立しました。

休憩の動議を議題として採決をします。この採決は起立によって行います。この動議のとおり決定することに賛成諸君は起立願います。

[賛成者起立]

議長（寺島健一） 起立全員であります。したがって、しばらく暫時休憩する動議は可決されましたので、休憩します。

休憩 午後1時48分

再開 午後2時00分

議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小西総務政策主監。

総務政策主監（小西久次） 蔵口議員さんの再度のご質問にお答えいたします。

集中改革プランのご報告につきまして、決算委員会までに数字をまとめまして、決算委員会にご報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（寺島健一） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ほかに質疑もあろうかと存じますが、質疑はこれで終結し、討論は省略して、日程第12 議第77号は、6人の委員をもって構成する決算第1特別委員会を設置して、これに審査を付託し、また日程第13 議第78号から日程第18 議第83号までの6議案は、6人の委員をもって構成する決算第2特別委員会を設置して、これに審査を付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第12 議第77号は、6人の委員をもって構成する決算第1特別委員会を設置して、これに審査を付託し、また日程第13 議第78号から日程第18 議第83号までの6議案は、6人の委員をもって構成する決算第2特別委員会を設置して、これに審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算第1特別委員会および決算第2特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長より指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。それでは指名いたします。

決算第1特別委員会委員に1番 岡山富男議員、3番 村田通男議員、5番 山添勝之議員、7番 貴多正幸議員、9番 菱田三男議員、11番 若井敏子議員を指名いたします。

次に、決算第2特別委員会委員に2番 大橋 弘議員、4番 山田義明議員、6番 圖司重夫議員、8番 蔵口嘉寿男議員、10番 小森重剛議員、12番 寺島健一を指名いたします。

議長（寺島健一） この際、午後2時20分まで暫時休憩いたしますので、決算第1特別委員会委員の方は第1委員会室へ、決算第2特別委員会委員の方は第2委員会室へ集合願います。この間に、正副委員長の互選をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時20分

議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算第1特別委員会および決算第2特別委員会の正副委員長の互選をしていただきましたので、この際申し上げます。

決算第1特別委員会委員長に岡山富男議員、同副委員長に村田通男議員、決算第2特別委員会委員長に大橋 弘議員、同副委員長に山田義明議員がそれぞれ選任されました。よろしく願いいたします。

なお、両委員会とも会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第19 議第84号 町道路線の認定について

**議長（寺島健一）** 日程第19 議第84号を議題として質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これ

にご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、日程第19 議第84号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~○~~~~~

日程第20 議第85号 八日市衛生プラント組合規約の変更について

日程第21 議第86号 布引斎苑組合の解散について

日程第22 議第87号 布引斎苑組合の解散に伴う財産処分について

議長（寺島健一） 日程第20 議第85号から日程第22 議第87号までの3議案を一括議題といたします。これより一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。これより一括討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第20 議第85号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第20 議第85号は原案のとおり可決されました。

日程第21 議第86号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第21 議第86号は原案のとおり可決されました。

日程第22 議第87号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第22 議第87号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 3 請第 3 号 農業施策に関する請願書

日程第 2 4 請第 4 号 悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書  
提出に関する請願書

議長（寺島健一） 日程第 2 3 請第 3 号および日程第 2 4 請第 4 号を一括議題  
といたします。

本請願につきましては、お手元に配付いたしました請願書の写しをもって請願  
文書表にかえさせていただきますので、ご了承願います。

なお、本請願書は会議規則第 9 2 条の規定により総務産業建設常任委員会に審  
査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長  
まで報告願います。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を  
閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 2 時 2 4 分